



MMWIN[®]みんなのみやぎネット[®]

より効率的で、質の高い医療・介護サービス提供のために
Vol. 94

薬薬連携のためにMMWINに期待すること

昨今、患者本位の医薬分業の実現に向けて、薬剤師及び薬局を取り巻く環境は大きく変化しています。宮城県においても認定薬局制度の運用に向けた事業が実施されております。当協議会では、昨年保険薬局向けセミナーを開催するなど病院薬剤部と保険薬局との連携（薬薬連携）に、みやぎ医療福祉情報ネットワーク（MMWIN）をご活用いただけるよう活動を進めております。

今後、薬薬連携におけるMMWINの有用性やその効果など病院薬剤部側の視点から、東北労災病院薬剤部部長 石本 昌裕 先生にお話を伺いました。



2020年9月、改正薬剤師法並びに薬機法が施行され、保険薬局での「患者フォローアップ」が努力義務から義務へと変更されました。また、地域包括ケアシステムが整備され薬剤師が在宅医療にかかわる機会も増えており、保険薬局に対する期待は今後ますます高まると考えられます。しかしながら保険薬局への情報提供及び情報の共有は、まだまだ未熟と言わざるを得ない状況です。施設によっては院外処方箋に検査データなどを記載しているケースも増えてきていますが、何も武器を持たずに臨床と向き合っている保険薬局の薬剤師に、薬薬連携を通じて出来ることはないかを模索していました。



石本 昌裕 先生

また、令和4年度の診療報酬改定では保険薬局における対人業務の拡充を目的とし、服薬情報提供料の評価の見直しも図られ、新たに「服薬情報等提供料3」が設定されました。これは、入院を予定している患者さんの服薬状況について、病院からの求めに応じて文書により提供した場合に算定できるものです。入院患者の持参薬情報を入院時ではなく入院前に把握できるうえ、ポリファーマシー対策につなげることもできますが保険薬局は労力を要します。

これらの状況を一気に解決する手段（の一つ）が閉域ネットワークで繋がっている「MMWINシステム」の活用です。保険薬局は紙に印字された検査データではなく時系列での検査情報の閲覧、患者情報の確認、トレーシングレポートの運用、服薬情報等提供料算定に伴う運用が一元管理でき、病院（薬剤部）は事前に持参薬登録することでポリファーマシー対策をシステムティックに行うことができ、病棟業務の軽減につながると考えています。薬薬連携において保険薬局と病院がともに文字通り“WIN-WIN”のシステムになることを期待しています。

お問合せ先：

一般社団法人みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会

Miyagi Medical and Welfare Information Network (MMWIN)

【住所】仙台市青葉区一番町1-15-19 【WEB】<http://www.mmwin.or.jp>

【TEL】022-395-6312 【FAX】022-395-6313 【E-mail】office@mmwin.or.jp

『MMWIN』、『みんなのみやぎネット』は、一般社団法人みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会の登録商標です。

